(証券コード　7249)
平成29年６月９日

株　主　各　位

名古屋市東区矢田三丁目16番85号
尾張精機株式会社
代表取締役社長　兵藤光司

第174回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申しあげます。

さて、当社第174回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月27日（火曜日）午後５時までに到着いたしますように、ご返送をお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年６月28日（水曜日）午前10時

２．場　　所　尾張旭市下井町はねうち2345番地の1
当社　旭工場　第二会議室
〔末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、ご来場ください。〕

３．目的事項

報告事項
１．第174期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第174期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　株式併合の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件
第４号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

１．事業報告、計算書類および連結計算書類ならびに株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（http://www.owariseiki.co.jp/）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
２．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

（添付書類）

事 業 報 告

〔平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで〕

１．企業集団の現況に関する事項

⑴ 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国においては個人消費や設備投資の増加が続いており、総じて堅調に推移しました。欧州経済は、金融緩和等の下支えによる内需拡大と雇用環境の改善および輸出拡大により、緩やかに回復しました。一方で原油価格の下落や各国の政治環境の変化など、世界経済に与える影響について不安感が高まる状況となりました。

日本経済におきましては、雇用や設備投資の改善に支えられた緩やかな回復基調が続いているものの、金融市場の変動や英国のＥＵ離脱問題、米国新政権の政策に対する不安感など景気の先行きは依然不透明な状況が続いています。

こうした状況のもと、当社グループは昨年策定いたしました「中期重点実施事項」に従い、ねじ類事業では、安定収益の実現や海外事業の本格展開、精密鍛造品事業では、グローバル市場での拡販に向けたコスト競争力の向上、海外生産・販売体制の強化といった重点施策の取り組みを進めてまいりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は、16,669百万円（前期比1.8%増）となりました。

製品区分別の状況につきましては、ねじ類では、主要なお客様である自動車メーカーの次世代プラットフォーム用新規部品の受注により、売上高は、7,669百万円（前期比1.9%増）となりました。

精密鍛造品では、お客様がマニュアルトランスミッション生産の海外移管を進める中、当社グループも主力部品であるシンクロナイザーリングやシフトフォークの生産を海外に移管し、国内の売上減をカバーしたことにより売上高は、8,726百万円（前期比2.6%増）となりました。

航空機部品では、売上高は273百万円（前期比21.5%減）となりました。

利益面につきましては、全社におきまして合理化改善活動を進めてまいりましたが、国内におけるシンクロナイザーリングの売上減の影響等により営業利益は、255百万円（前期比47.3%減）、経常利益は273百万円（前期比42.2%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、254百万円（前期比27.3%減）となりました。

【製品区分別売上高】 **(単位：千円)**

製品別	売上高				前期比	
	当連結会計年度		前連結会計年度		増減額	増減率(%)
精密鍛造品	8,726,305	52.4%	8,508,120	52.0%	218,185	2.6
ねじ類	7,669,368	46.0	7,524,976	45.9	144,392	1.9
航空機部品	273,393	1.6	348,164	2.1	△74,771	△21.5
合計	16,669,067	100.0	16,381,261	100.0	287,806	1.8

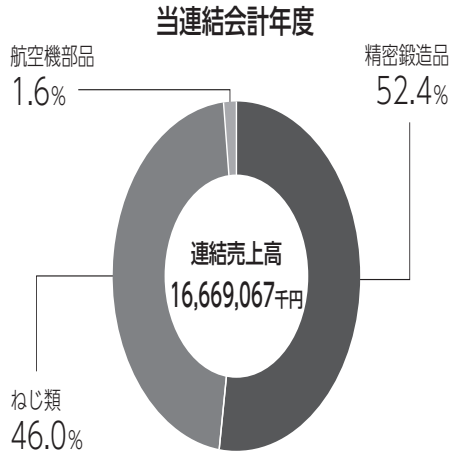

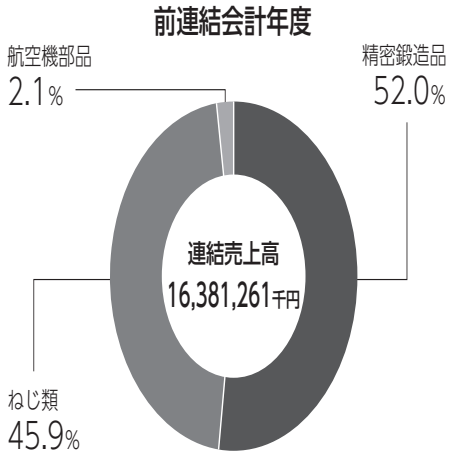

⑵ 資金調達の状況

該当事項はありません。

⑶ 設備投資等の状況

①当連結会計年度中に完成した主要設備

美濃工場	パーツフォーマー
旭工場	シンクロナイザーリング加工ライン
株式会社守山製作所	パーツフォーマー
株式会社江南螺子製作所	本社工場建物

②当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

③重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

⑷ 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第171期 平成26年3月	第172期 平成27年3月	第173期 平成28年3月	第174期 平成29年3月 (当連結会計年度)
売　　上　　高	15,372百万円	15,734百万円	16,381百万円	16,669百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	852百万円	629百万円	350百万円	254百万円
１株当たり当期純利益	74円06銭	54円41銭	30円32銭	22円04銭
総　　資　　産	15,932百万円	16,526百万円	16,037百万円	16,579百万円
純　　資　　産	10,350百万円	11,482百万円	11,267百万円	11,616百万円

(注)「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年９月13日) 等を適用し、第173期 (平成28年３月期) より「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

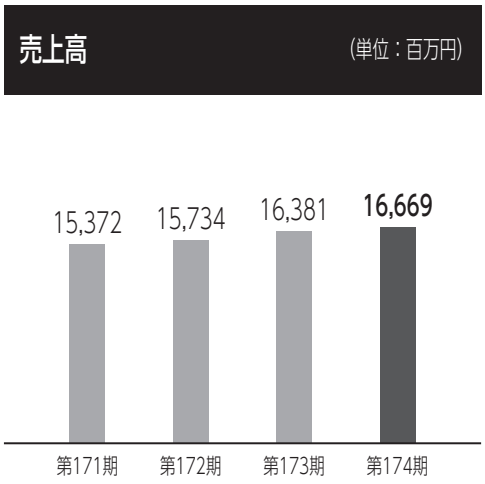

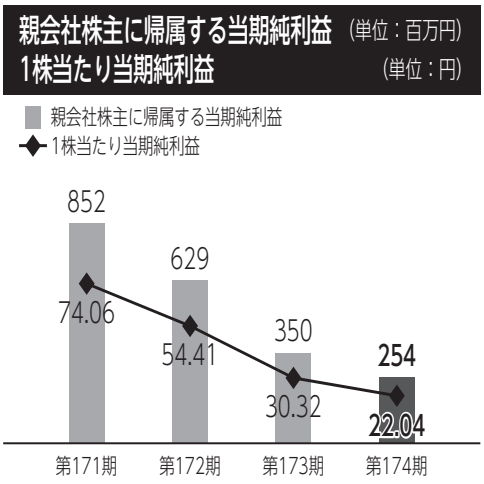

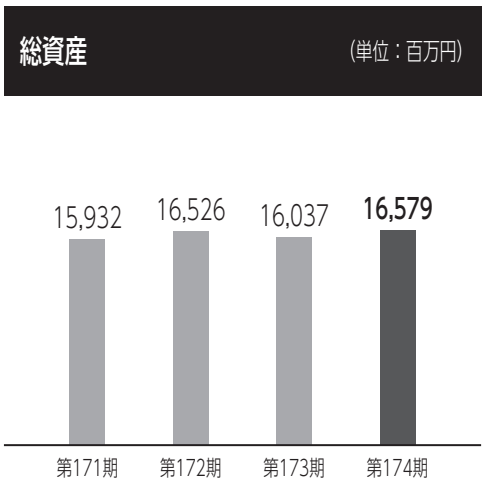

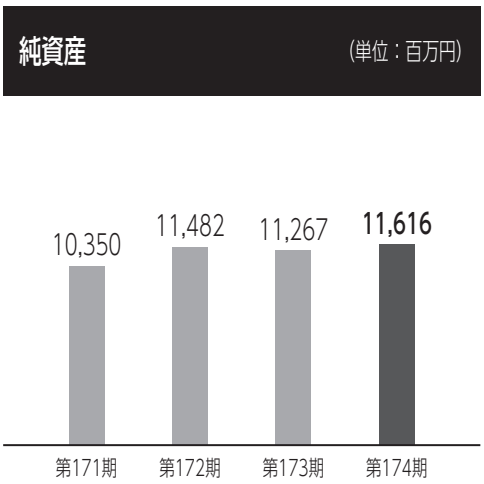

⑸ 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内経済は政府による経済再生に向けた各種政策のもとで景気の持ち直しが期待されるなど、緩やかな回復基調で推移しておりますが、世界経済は中国経済の減速や原油価格の大きな変動などの影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況にあります。

このような厳しい経営環境が続く中、当社グループは、ねじ類事業につきましては、引き続き安定収益実現のための造り方改革と生産体制の再構築、海外事業の本格展開、新たなお客様ニーズに対応する新商品の拡販、精密鍛造品事業につきましては、グローバル市場での拡販に向けたコスト競争力の向上やお客様ニーズに応える技術開発力の抜本強化および海外生産・販売体制の強化を重要課題と認識し、当社グループ一丸となって推進してまいります。

また、社会から信頼される企業として、コンプライアンスの徹底と環境保全活動を推進し、災害の未然防止や安全で健康な職場づくりに取組むとともに、コーポレートガバナンスの充実を図り、公平・透明な企業活動の推進に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご指導を賜りますようお願い申しあげます。

⑹ 主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

区　分	主　要　製　品
精密鍛造品	シンクロナイザーリング、シフトフォーク、端子金具
ねじ類	タッピンねじ、十字穴付き小ねじ、各種ナット、四点切欠けボルト、作業性向上ボルト、段付きボルト
航空機部品	セルフロッキングナット、プレートナット、特殊ナット、スクリュー、ボルト、機械加工部品

⑺ 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況（平成29年３月31日現在）

① 主要な営業所及び工場

名称	所在地
本社および本社工場	愛知県名古屋市
旭工場	愛知県尾張旭市
美濃工場	岐阜県美濃市
広島営業所	広島県広島市

② 主要な子会社

会社名	本社所在地	事業所
株式会社守山製作所	愛知県名古屋市 愛知県尾張旭市	本社、工場 工場
株式会社江南螺子製作所	岐阜県各務原市	本社、工場
株式会社美濃コーティング	岐阜県美濃市	本社、工場
OSR,INC.	アメリカ合衆国 インディアナ州	本社、工場
OWARI PRECISION PRODUCTS (INDIA)PVT.LTD.	インド バンガロール	本社、工場
OYT CO.,LTD.	タイ国 ラヨン県	本社、工場
PT.Owari Seiki Indonesia	インドネシア カラワン県	本社、工場

連結子会社であるOYT CO.,LTD.は、平成29年4月18日よりOWARI SEIKI(THAILAND)CO.,LTD.へ商号変更致しました。

③ 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度比増減
579名	1名減

④ 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
282名	13名減	44歳0ヶ月	15年4ヶ月

(注) 上記使用人の他、臨時使用人の平均雇用人員は82人であります。（1日8時間換算）

⑻ 重要な親会社及び子会社の状況（平成29年３月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社守山製作所	24百万円	100.00%	ナット類の製造販売
株式会社江南螺子製作所	10百万円	100.00	ねじの製造販売
株式会社美濃コーティング	10百万円	100.00	表面処理加工
ＯＳＲ，ＩＮＣ．	4.5百万米ドル	93.33	ねじの製造販売
OWARI PRECISION PRODUCTS（ＩＮＤＩＡ）ＰＶＴ．ＬＴＤ．	140百万ルピー	100.00	シンクロナイザーリングの製造販売
ＯＹＴ　ＣＯ．，ＬＴＤ．	103.1百万バーツ	89.99	シフトフォークおよびシンクロナイザーリングの製造販売 ねじの販売
PT. Owari Seiki Indonesia	77億ルピア	80.00	シンクロナイザーリングの製造販売

(注) 1. PT. Owari Seiki Indonesia は、当事業年度において新たに設立し、子会社となりました。

2. OWARI PRECISION PRODUCTS(INDIA)PVT.LTD.の当社の議決権比率は、子会社が保有する議決権を含んでおります。

⑼ 企業集団の主要な借入先及び借入額（平成29年３月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社大垣共立銀行	240,000千円

なお、当社においては該当事項はありません。

⑽ 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め（会社法第459条第１項）があるときの権限の行使に関する方針

当社は、株主に対する配当額の決定を最重要政策として位置付けており、自動車業界における受注競争・技術革新に対応した設備投資を行い、新製品・新技術の開発、生産の合理化、品質の向上を図り、企業体質を一層強化して、安定的な配当の継続を基本に、業績に応じて成果の配分を行うことを方針としております。

また当社は、剰余金の配当等について、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。さらに当社は、取締役会の決議によって、毎年９月末日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当期末の配当金につきましては、平成29年５月26日開催の取締役会において、上記の方針に基づき、１株につき３円として実施させていただくことを決議いたしました。これにより、中間配当金３円と合わせまして、年間配当金は１株につき６円となりました。

２．株式に関する事項（平成29年３月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数** 28,052,000株

⑵ **発行済株式の総数** 11,553,746株(自己株式 105,754株を除く。)

⑶ **株主数** 1,039名

⑷ **上位10名の株主**

株主名	持株数	持株比率
日立金属ＭＭＣスーパーアロイ株式会社	1,436千株	12.43%
トヨタ自動車株式会社	1,164千株	10.08%
THE BANK OF NEW YORK,NON-TREATY JASDEC ACCOUNT	650千株	5.63%
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	549千株	4.76%
三井住友信託銀行株式会社	526千株	4.55%
アイシン・エーアイ株式会社	495千株	4.28%
エムエスティ保険サービス株式会社	350千株	3.03%
三菱ＵＦＪリース株式会社	346千株	3.00%
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	315千株	2.73%
株式会社中京銀行	295千株	2.56%

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3．会社役員に関する事項（平成29年３月31日現在）

⑴ 取締役の氏名等

氏　　名	地　位　及　び　担　当	重 要 な 兼 職 の 状 況
兵 藤 光 司	代表取締役社長（経営全般）	――
児 玉 啓 二	取締役（執行役員管理本部長兼総務部長兼経理部長）	――
小 林 俊 彦	取締役（執行役員営業本部長兼広島営業所長）	――
平 松 繁 孝	取締役（執行役員製造本部長）	――
小 林　　茂	取締役（監査等委員・常勤）	――
須 田 佳 孝	取締役（監査等委員）	日立金属MMCスーパーアロイ株式会社常務取締役桶川事業所長
伊 藤 真 弘	取締役（監査等委員）	丸の内中央総合事務所グループ代表 税理士法人丸の内中央総合事務所代表 有限会社はたやコーポレーション代表取締役

（注）１．当社は平成28年６月24日付で監査等委員会設置会社に移行しました。これに伴い、常勤監査役尾嵜政行氏、監査役須田佳孝氏および伊藤真弘氏の任期が満了し、小林茂氏、須田佳孝氏および伊藤真弘氏が取締役（監査等委員）に就任しております。

２．当社は小林茂氏、須田佳孝氏および伊藤真弘氏との間で会社法第427条第１項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約により、各氏がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し、責任を負うものとしております。

３．取締役（監査等委員）須田佳孝氏および伊藤真弘氏は、社外取締役であります。

４．伊藤真弘氏は税理士の有資格者であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

５．当社は須田佳孝氏および伊藤真弘氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

６．監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部統制部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、小林茂氏を常勤監査等委員として選定しております。

⑵ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める額としております。

⑶ 当事業年度に係る役員の報酬等の総額

取締役（監査等委員を除く。）	6名	77,615千円
取締役（監査等委員）	3名	13,050千円（うち社外2名　4,050千円）
監査役	3名	5,420千円（うち社外2名　1,800千円）

（注）１．監査役に対する支給額は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、取締役（監査等委員）に対する支給額は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものです。

２．上記金額には、第173回定時株主総会において決議された役員賞与18,500千円（取締役6名に対し17,000千円、監査役3名に対し1,500千円（うち社外2名に対し500千円））と、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額および退職慰労金として8,135千円（取締役（監査等委員を除く。）4名に対し7,815千円）監査役3名に対し320千円（うち社外2名に対し100千円）を含めております。

３．監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成24年６月29日開催の定時株主総会において月額1,000万円以内（使用人兼務役員の使用人分を含まない。）と決議いただいております。また、移行後の取締役(監査等委員を除く。）の報酬限度額は、平成28年６月24日開催の定時株主総会において年額150百万円以内（使用人兼務役員の使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。

４．監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成28年6月24日開催の定時株主総会において年額25百万円以内と決議いただいております。

５．監査役の報酬限度額は、平成７年６月24日開催の定時株主総会において月額180万円以内と決議いただいております。

⑷ 社外役員に関する事項

① 取締役（監査等委員）　須田佳孝

ア．他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項

日立金属MMCスーパーアロイ株式会社の常務取締役桶川事業所長であり、日立金属MMCスーパーアロイ株式会社は当社の主要株主であります。

イ．当事業年度末における主な活動状況

(ア)取締役会への出席状況

出席率は100%であります。

(イ)監査役会への出席状況

出席率は100%であります。

(ウ)監査等委員会への出席状況

出席率は100%であります。(エ)主な活動状況

主に法令や定款順守の見地から、経営に係わる議案の審議や取締役の職務執行等について必要な発言を行っております。

② 取締役（監査等委員） 伊藤真弘

ア．他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項

丸の内中央総合事務所グループ代表、税理士法人丸の内中央総合事務所代表および有限会社はたやコーポレーション代表取締役であり、当社と丸の内中央総合事務所グループ、税理士法人丸の内中央総合事務所および有限会社はたやコーポレーションとの間に特別の関係はありません。

イ．当事業年度末における主な活動状況

(ア)取締役会への出席状況

出席率は100%であります。

(イ)監査役会への出席状況

出席率は100%であります。

(ウ)監査等委員会への出席状況

出席率は100%であります。

(エ)主な活動状況

主に法令や定款順守の見地から、経営に係わる議案の審議や取締役の職務執行等について必要な発言を行っております。

4．会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称

監査法人コスモス

⑵ 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

⑶ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等　17,000千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　17,000千円

なお、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

⑷ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料を入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

⑸ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑹ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5．業務の適正を確保するための体制及び方針

⑴　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①　取締役は法令順守および社会倫理の順守を企業活動の基本とする。

②　取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規則に従い、取締役の相互の意思疎通を図り経営に関する重要事項を決定する。

③　取締役は部課長報告会および各種委員会に出席し使用人の職務遂行状況の確認と監視を行う。

④　社長直轄の組織として内部統制室を設置し、内部統制室は業務執行状況の内部監査を行い、定期的に代表取締役社長に報告する。

⑤　反社会勢力による経営活動への関与については毅然とした態度で臨み、総務部を窓口として警察等外部機関や関連団体との信頼関係の構築および情報交換との連携を取り、反社会勢力の排除を行う。

⑵　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役は、経営に関する情報の社外への流出防止ならびに経営に関する情報の保存および管理を徹底する。

⑶　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理委員会で当社および子会社のリスク管理体制を適宜見直し、問題点の把握と改善に努め、取締役は「生産活動に直結する危機管理要領」に基づき子会社を含め管轄する部門のリスクコントロールを行う。

⑷　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①　全取締役が出席する取締役会を毎月1回開催し、法令および定款で定められた事項のほか、重要事項はすべて付議し、業績の進捗についても論議して対策等を検討する。

②　経営上重要な事項については週1回取締役等による情報交換会を開催し審議する。

⑸　当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①　子会社の非常勤取締役または非常勤監査役は、当社取締役および従業員から選任し、子会社の業務執行の効率性、内部統制の妥当性を監査、監視する。

②　取締役は海外子会社について月報、月次決算書類、監査報告書の内容確認を行い、また適宜現地にて業務執行状況の確認・監視を行うとともに、現地の法律、会計、税務について随時相談、アドバイスが可能な提携先を確保し、コンプライアンス体制を整備する。

③　取締役は国内子会社からは毎月の月次決算について詳細な報告を受け、内容確認を行い、また適宜子会社の視察を行い業務執行状況の確認・監視を行う。

⑹　監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人の設置を求めた場合には、必要に応じて適宜総務部および関係部署で対応する。

⑺　前項の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助する使用人はその業務に関し取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの干渉を排除するとともに、人事異動、評価等人事権に係る事項について、事前に監査等委員会に報告し、監査等委員会の承認を得る。

⑻　当社及び子会社の取締役（当社においては監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が、当社の監査等委員会に報告するための体制

①　当社および子会社の取締役（当社においては監査等委員である取締役を除く。）および使用人等は当社の監査等委員会からの照会事項を遅滞なく当社の監査等委員会に報告する。

②　当社および子会社の取締役（当社においては監査等委員である取締役を除く。）および使用人等は、当社および子会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見したときは、速やかに当社の監査等委員会に報告する。

⑼　監査等委員会に前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会に前項の通報・報告をした者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

⑽　監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きに関する事項

監査等委員が職務執行について生ずる費用（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）の前払いまたは債務の償還を請求したときは、明らかに必要がないと認められる場合を除き、その費用を負担する。

⑾ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査等委員会の監査は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの干渉を排除する。

② 監査等委員会は代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見・情報交換を行い、適切な意思疎通を図り、実効的な監査業務を実施する。

③ 内部統制室と密接な連携を保ち、監査等委員会の監査の実効性を高める。

6．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備し、その基本方針に基づき以下の具体的な取組みを行いました。

⑴ 取締役の職務執行に関する取組み

当事業年度は取締役会を年13回開催し、経営に関する重要事項の決定および取締役の職務執行の監督を行いました。

⑵ 損失の危機に対する取組み

当社グループの重要事項については、拠点ごとでの審議に加え、海外の拠点長を招集した会議を当社で行い審議の場を設け、当社グループ全体で問題点の把握と改善を行い、リスクまたはリスクによる損失の未然防止をはかっております。

⑶ 業務執行の効率性向上に関する取組み

経営に関する重要事項について、適切かつ迅速な意思決定を行うため、週１回取締役等による情報交換会を行い、最終決定に至る前の検討と協議を行っております。

⑷ コンプライアンスに対する取組み

外部講師による教育を取締役および執行役員に対して実施しました。また、内部統制室は、監査等委員である取締役および会計監査人と連携して内部統制の状況を確認しております。

⑸ 子会社管理に関する取組み

当社取締役、使用人が子会社の事業内容に応じて取締役を兼務し、適切な助言のもと事業を行っております。また、当社取締役による業務執行状況の確認・監視および会計監査人による監査を現地にて実施いたしております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**9,070,035**	**流動負債**	**4,054,158**
現金及び預金	3,374,850	支払手形及び買掛金	2,499,171
受取手形及び売掛金	2,787,958	1年内返済予定の長期借入金	60,000
商品及び製品	912,066	リース債務	75,105
仕掛品	654,568	未払金	43,526
原材料及び貯蔵品	1,029,075	未払費用	475,462
繰延税金資産	17,168	未払法人税等	240,735
未収入金	149,049	賞与引当金	199,913
その他	145,296	役員賞与引当金	15,695
固定資産	**7,509,666**	製品保証引当金	11,700
有形固定資産	**5,565,016**	設備購入支払手形	137,175
建物及び構築物	1,806,585	その他	295,673
機械装置及び運搬具	2,251,217	**固定負債**	**908,868**
土地	889,358	長期借入金	180,000
リース資産	388,656	リース債務	334,573
建設仮勘定	125,808	繰延税金負債	221,160
その他	103,390	退職給付に係る負債	23,067
無形固定資産	**26,516**	役員退職慰労引当金	28,784
投資その他の資産	**1,918,133**	資産除去債務	113,912
投資有価証券	1,209,906	その他	7,370
長期貸付金	2,288	**負債合計**	**4,963,027**
繰延税金資産	14,976	(純資産の部)	
退職給付に係る資産	322,514	**株主資本**	**11,248,537**
その他	374,197	**資本金**	**1,093,978**
貸倒引当金	△5,750	**資本剰余金**	**757,373**
		利益剰余金	**9,430,087**
		自己株式	**△32,902**
		その他の包括利益累計額	**232,269**
		その他有価証券評価差額金	410,960
		為替換算調整勘定	△260,490
		退職給付に係る調整累計額	81,799
		非支配株主持分	**135,867**
		純資産合計	**11,616,674**
資産合計	**16,579,701**	**負債・純資産合計**	**16,579,701**

連結損益計算書

(自平成28年4月1日　至平成29年3月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		**16,669,067**
売上原価		**15,001,148**
売上総利益		**1,667,919**
販売費及び一般管理費		**1,412,823**
営業利益		**255,096**
営業外収益		
受取利息及び配当金	59,894	
助成金収入	23,849	
その他	33,266	**117,010**
営業外費用		
支払利息	4,994	
為替差損	92,083	
その他	1,037	**98,115**
経常利益		**273,990**
特別利益		
固定資産売却益	13,693	
補助金収入	104,189	**117,882**
特別損失		
固定資産売却損	16,320	
固定資産除却損	12,398	
減損損失	6,765	
その他	9,045	**44,529**
税金等調整前当期純利益		**347,343**
法人税、住民税及び事業税	111,323	
法人税等調整額	△35,003	**76,320**
当期純利益		**271,023**
非支配株主に帰属する当期純利益		**16,301**
親会社株主に帰属する当期純利益		**254,722**

連結株主資本等変動計算書

(自平成28年4月1日　至平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	**1,093,978**	**757,373**	**9,244,706**	**△31,820**	**11,064,238**
連結会計年度中の変動額					
剰余金による配当			△69,340		△69,340
親会社株主に帰属する当期純利益			254,722		254,722
自己株式の取得				△1,082	△1,082
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	**－**	**－**	**185,381**	**△1,082**	**184,298**
当期末残高	**1,093,978**	**757,373**	**9,430,087**	**△32,902**	**11,248,537**

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	**313,099**	**△219,554**	**△7,627**	**85,917**	**117,558**	**11,267,713**
連結会計年度中の変動額						
剰余金による配当						△69,340
親会社株主に帰属する当期純利益						254,722
自己株式の取得						△1,082
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	97,861	△40,936	89,427	146,352	18,309	164,661
連結会計年度中の変動額合計	**97,861**	**△40,936**	**89,427**	**146,352**	**18,309**	**348,960**
当期末残高	**410,960**	**△260,490**	**81,799**	**232,269**	**135,867**	**11,616,674**

注記事項

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数および連結子会社の名称

連結子会社の数　　7社

連結子会社の名称

株式会社守山製作所、株式会社江南螺子製作所、株式会社美濃コーティング、OSR,INC.、OWARI PRECISION PRODUCTS(INDIA)PVT.LTD.、OYT CO.,LTD.、PT.Owari Seiki Indonesiaであります。

このうち、PT.Owari Seiki Indonesiaについては、新規設立により連結の範囲に含めております。

2．連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、OSR,INC.、OYT CO.,LTD.、PT.Owari Seiki Indonesiaの決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3．会計方針に関する事項

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの	移動平均法による原価法

②　たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産	評価基準は原価法（収益性が低下した場合は正味売却価額まで簿価を切り下げる方法）によっております。
製品及び仕掛品	売価還元法による原価法
商品	最終仕入原価法
原材料	移動平均法による原価法
貯蔵品	最終仕入原価法

⑵ 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産	連結計算書類作成会社および国内連結子会社については定率法 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法 また、在外連結子会社については定額法によっております。
② 無形固定資産	定額法
③ リース資産	
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

⑶ 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
③ 役員賞与引当金	役員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
④ 役員退職慰労引当金	役員および執行役員の退職金支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の100％相当額を計上しております。
⑤ 製品保証引当金	今後必要と見込まれる保証費用の支払に備えるため、売上高に対する保証費用の発生率に基づいて算定した金額を繰り入れております。

⑷ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法	
ヘッジ会計の方法	金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	
ヘッジ手段	金利スワップ
ヘッジ対象	借入金に係る金利変動
ヘッジ方針	リスク管理方針に基づき、借入金に係る金利変動をリスクヘッジしております。
ヘッジ有効性評価の方法	連結計算書類作成会社の採用しているヘッジ会計の方法は、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため、有効性評価を省略しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）により按分した額を、発生した連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

④ 外貨建資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益および費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

4．会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ11,186千円増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

⑴ 担保に供している資産

工場財団（土地・建物・機械装置） 1,762,880千円

⑵ 担保に係る債務

上記(1)の資産に銀行取引に係る根抵当権が設定されておりますが、当連結会計年度末現在対応する債務はありません。

2．有形固定資産の減価償却累計額 18,945,289千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末の株式数（株）
普通株式	11,659,500	－	－	11,659,500

2．当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末の株式数（株）
普通株式	102,029	3,725	－	105,754

(変動理由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,725株

3．配当に関する事項

⑴ 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月27日取締役会	普通株式	34,672	3.0	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年10月28日取締役会	普通株式	34,668	3.0	平成28年9月30日	平成28年12月1日
計		69,340			

⑵ 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月26日 取締役会	普通株式	34,661	3.0	平成29年3月31日	平成29年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客のリスクは、契約事項管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、長期借入金は稟議事項になっており、それに伴うデリバティブ取引の締結等は稟議決裁により行うこととしております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額(※)	時価（※）	差額
⑴ 現金及び預金	3,374,850	3,374,850	－
⑵ 受取手形及び売掛金	2,787,958	2,787,958	－
⑶ 投資有価証券			
その他有価証券	1,035,585	1,035,585	－
⑷ 支払手形及び買掛金	(2,499,171)	(2,499,171)	－
⑸ 1年内返済予定の長期借入金	(60,000)		
⑹ 長期借入金	(180,000)		
長期借入金合計	(240,000)	(240,281)	(281)
⑺ デリバティブ取引	－	－	－

(※) 負債に計上されているものについては、（ ）で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

⑴ 現金及び預金、並びに⑵ 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑷ 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑸ １年内返済予定の長期借入金並びに⑹ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、（下記⑺参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑺ デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記⑹参照）。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額174,320千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑶ 投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	993円69銭
１株当たり当期純利益	22円04銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**5,952,254**	**流動負債**	**3,389,774**
現金及び預金	1,754,882	支払手形	61,919
受取手形	86,904	買掛金	2,415,614
売掛金	2,266,239	リース債務	51,528
商品及び製品	588,828	未払金	27,965
仕掛品	409,913	未払費用	404,680
原材料及び貯蔵品	531,870	未払法人税等	21,036
前払費用	15,016	未払消費税等	36,898
短期貸付金	84,946	預り金	33,254
未収入金	195,298	賞与引当金	178,000
その他	18,352	役員賞与引当金	15,000
固定資産	**6,639,229**	製品保証引当金	11,700
有形固定資産	**3,739,007**	設備購入支払手形	132,175
建物	1,296,673	**固定負債**	**563,373**
構築物	19,126	リース債務	279,668
機械及び装置	1,202,185	繰延税金負債	151,605
車両運搬具	947	役員退職慰労引当金	25,285
工具、器具及び備品	71,035	資産除去債務	99,445
土地	777,687	その他	7,370
リース資産	321,989	**負債合計**	**3,953,148**
建設仮勘定	49,361	**(純資産の部)**	
無形固定資産	**22,122**	**株主資本**	**8,227,375**
ソフトウエア	15,592	**資本金**	**1,093,978**
特許実施権	4,375	**資本剰余金**	**757,373**
その他	2,154	資本準備金	757,360
投資その他の資産	**2,878,100**	その他資本剰余金	12
投資有価証券	1,209,543	**利益剰余金**	**6,408,926**
関係会社株式	849,097	利益準備金	209,279
出資金	725	その他利益剰余金	6,199,646
長期貸付金	467,800	固定資産圧縮積立金	15,229
前払年金費用	204,868	別途積立金	3,828,000
その他	151,815	繰越利益剰余金	2,356,416
貸倒引当金	△5,750	**自己株式**	**△32,902**
		評価・換算差額等	**410,960**
		その他有価証券評価差額金	410,960
		純資産合計	**8,638,336**
資産合計	**12,591,484**	**負債・純資産合計**	**12,591,484**

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		**11,906,747**
売上原価		**10,953,177**
売上総利益		**953,570**
販売費及び一般管理費		**1,072,468**
営業損失		**118,898**
営業外収益		
受取利息及び配当金	160,343	
受取地代家賃	49,203	
受取賃貸料	54,024	
その他	16,711	**280,282**
営業外費用		
支払利息	76	
為替差損	105,823	
減価償却費	53,477	
その他	992	**160,370**
経常利益		**1,013**
特別利益		
固定資産売却益	3,958	
補助金収入	104,189	**108,147**
特別損失		
固定資産売却損	3,014	
固定資産除却損	4,353	
損害賠償金	3,274	
その他	2,155	**12,798**
税引前当期純利益		**96,363**
法人税、住民税及び事業税	15,696	
法人税等調整額	△35,612	**△19,915**
当期純利益		**116,278**

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,093,978	757,360	12	757,373	209,279	16,407	3,828,000	2,308,301
事業年度中の変動額								
剰余金の配当								△69,340
当期純利益								116,278
固定資産圧縮積立金の取崩						△1,177		1,177
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	△1,177	－	48,115
当期末残高	1,093,978	757,360	12	757,373	209,279	15,229	3,828,000	2,356,416

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	6,361,988	△31,820	8,181,520	313,099	313,099	8,494,619
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	△69,340		△69,340			△69,340
当期純利益	116,278		116,278			116,278
固定資産圧縮積立金の取崩	－		－			－
自己株式の取得		△1,082	△1,082			△1,082
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				97,861	97,861	97,861
事業年度中の変動額合計	46,937	△1,082	45,855	97,861	97,861	143,716
当期末残高	6,408,926	△32,902	8,227,375	410,960	410,960	8,638,336

注記事項

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準及び評価方法

⑴ 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの　期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

⑵ たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産　評価基準は原価法（収益性が低下した場合は正味売却価額まで簿価を切り下げる方法）によっております。

製品及び仕掛品	売価還元法による原価法
商品	最終仕入原価法
原材料	移動平均法による原価法
貯蔵品	最終仕入原価法

2．固定資産の減価償却の方法

⑴ 有形固定資産　定率法
ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

⑵ 無形固定資産　定額法

⑶ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3．引当金の計上基準

⑴ 貸倒引当金　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑵ 賞与引当金　従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑶ 役員賞与引当金　役員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑷ 退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしております。

⑸ 役員退職慰労引当金　役員および執行役員の退職金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100％相当額を計上しております。

⑹ 製品保証引当金　今後必要と見込まれる保証費用の支払に備えるため、売上高に対する保証費用の発生率に基づいて算定した金額を繰り入れております。

4．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

⑴ ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法　金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　金利スワップ

ヘッジ対象　借入金に係る金利変動

ヘッジ方針　リスク管理方針に基づき、借入金に係る金利変動をリスクヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法　当社の採用しているヘッジ会計の方法は、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため、有効性評価を省略しております。

⑵ 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

⑶ 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ2,387千円増加しております。

表示方法の変更に関する注記

受取地代家賃の表示方法の変更

受取地代家賃の表示方法は、従来、損益計算書上営業外収益のその他に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度のその他に含まれる受取地代家賃は27,296千円であります。

貸借対照表に関する注記

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

⑴ 担保に供している資産

工場財団（土地・建物・機械装置） 1,762,880千円

⑵ 担保に係る債務

上記(1)の資産に銀行取引に係る根抵当権が設定されておりますが、当事業年度末現在対応する債務はありません。

2．有形固定資産の減価償却累計額 15,530,694千円

3．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 430,272千円

長期金銭債権 465,512千円

短期金銭債務 522,060千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

⑴ 営業取引による取引高

売上高 591,939千円

仕入高 1,463,091千円

⑵ 営業取引以外の取引高 237,342千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首の株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末の株式数（株）
普通株式	102,029	3,725	－	105,754

(変動理由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,725株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
たな卸資産評価損	42,161千円
固定資産除却損	607千円
少額固定資産	21,814千円
関係会社株式評価損	257,405千円
未払事業税	4,164千円
未払退職金	348千円
賞与引当金	63,035千円
役員退職慰労引当金	7,704千円
減損損失	8,184千円
製品保証引当金	3,591千円
貸倒引当金	1,752千円
資産除去債務	30,300千円
その他	72,401千円
繰延税金資産小計	513,471千円
評価性引当額	△415,249千円
繰延税金資産合計	98,222千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△179,882千円
前払年金費用	△62,423千円
固定資産圧縮積立金	△6,683千円
資産除去債務に係る建物	△839千円
繰延税金負債合計	△249,827千円
繰延税金負債の純額	△151,605千円

関連当事者との取引に関する注記

主要株主

(単位：千円)

会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
トヨタ自動車㈱	被所有 直接 10.2%	当社製品の販売	当社製品の販売（注1）	1,761,660	売掛金	229,255

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）価格については、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

（注2）取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

子会社

(単位：千円)

会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注5）	科目	期末残高（注5）
㈱守山製作所	所有 直接 100.00%	役員の兼任 商品の仕入 土地・建物の賃貸	ナット類の仕入（注1）	806,526	買掛金	305,264
			土地・建物の賃貸（注2）	35,160		
㈱江南螺子製作所	所有 直接 100.00%	役員の兼任 部品の仕入	ねじ製品の仕入（注1）	643,088	買掛金	208,440
㈱美濃コーティング	所有 直接 100.00%	役員の兼任 部品の加工 建物・機械の賃貸	ねじの表面処理（注1）	13,476	買掛金	4,958
			建物・機械の賃貸（注2）	61,824	長期貸付金	186,875
			資金の貸付（注3）	200,000	短期貸付金	13,125
OWARI PRECISION PRODUCTS (INDIA) PVT.LTD.	所有 直接 100.00%	役員の兼任 精密鍛造品の販売 資金の援助	精密鍛造品の販売（注4）	53,250	売掛金（注6）	4,163
			資金貸付の回収（注3）	51,666	長期貸付金	206,666
					短期貸付金	51,666
OYT CO.,LTD.	所有 直接 89.99%	役員の兼任 精密鍛造品の販売 ねじ製品の販売	精密鍛造品の販売（注4）	325,162	売掛金（注6）	172,755
			ねじ製品の販売（注4）	5,935		

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）価格については、提示された見積書に対して市場実勢を勘案し、金額の妥当性を判断したうえで決定しております。

（注２）価格については、市場実勢を勘案し、金額の妥当性を判断したうえで決定しております。

（注３）資金の貸付については市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間５年～８年としております。なお、担保は受け入れておりません。

（注４）価格については、再販売価格基準法により決定しております。

（注５）取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高（貸付金を除く）には消費税等を含めております。

（注６）回収条件については、請求後６ヶ月後現金支払いとしております。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	747円67銭
１株当たり当期純利益	10円06銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

退職給付に関する注記

⑴ 採用している退職給付制度の概要

確定給付企業年金：退職金制度の一部について確定給付企業年金制度を採用しております。

退職一時金　　：退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

⑵ 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	△1,569,150千円
② 年金資産	579,129
③ 退職給付信託資産	1,312,535
④ 未積立退職給付債務（①+②+③）	322,514
⑤ 未認識数理計算上の差異	△ 117,646
⑥ 貸借対照表計上額純額（④+⑤）	204,868
⑦ 前払年金費用	204,868
⑧ 退職給付引当金（⑥−⑦）	−

⑶ 退職給付費用に関する事項

退職給付費用	153,856千円
① 勤務費用	117,077
② 利息費用	0
③ 期待運用収益	△11,297
④ 数理計算上の差異の費用処理額	48,077

⑷ 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	0.08%
③ 期待運用収益率	2.00%
④ 数理計算上の差異の処理年数	10年

各事業年度発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月19日

尾張精機株式会社
　取締役会　御中

監査法人　コスモス
代表社員 業務執行社員　公認会計士　新　開　智　之　㊞
業務執行社員　公認会計士　小　室　豊　和　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、尾張精機株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、尾張精機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月19日

尾張精機株式会社
　取締役会　御中

監査法人　コスモス
代表社員 業務執行社員　公認会計士　新　開　智　之　㊞
業務執行社員　公認会計士　小　室　豊　和　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、尾張精機株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第174期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第174期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「会計監査人の独立性に関する事項その他職務の遂行に関する事項」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人コスモスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人コスモスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月26日

尾張精機株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　小林 茂　㊞

監査等委員　須田 佳孝　㊞

監査等委員　伊藤 真弘　㊞

(注) 監査等委員須田佳孝及び伊藤真弘は、会社法第2条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　株式併合の件

1．併合の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、全ての国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しております。

当社は、名古屋証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を100株に変更することとし、併せて、当社株式を証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とするため、株式の併合を行い、株式併合の効力発生と同時に当社単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

2．併合の割合

当社普通株式について、10株を１株の割合で併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3．株式併合の効力発生日

平成29年10月１日

4．効力発生日における発行可能株式総数

2,800,000株

5．その他

本件株式併合は、第２号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件とします。

第2号議案　定款一部変更の件

1．提案の理由

現行定款第6条（発行可能株式総数）および第8条（単元株式数）について、第1号議案「株式併合の件」の承認可決とその効力発生を条件として、株式併合の割合に合わせて発行可能株式総数を減少させるとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。なお、本変更につきましては、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって効力を生じる旨の附則を設け、同日の経過をもって本附則を削除するものといたします。

2．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示す。）

現　行　定　款	変　更　案
第2章　株　式	第2章　株　式
第6条〔発行可能株式総数〕 本会社の発行する株式の総数は、 28,052千株とする。	第6条〔発行可能株式総数〕 本会社の発行する株式の総数は、 2,800,000株とする。
第8条〔単元株式数〕 本会社の単元株数は1,000株とする。	第8条〔単元株式数〕 本会社の単元株数は100株とする。
（新　設）	附則 第6条〔発行可能株式総数〕および第8条〔単元株式数〕の変更は、平成29年10月1日をもって効力を生じるものとし、同日の経過をもって本附則を削除する。

第3号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名全員が任期満了となりますので、経営陣の強化をはかるため１名増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名の選任を提案すること、ならびに候補者に兵藤光司氏、児玉啓二氏、小林俊彦氏、佐藤輝幸氏および佐藤勝治氏の5名を推薦いたしたいと存じます。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	ひょうどうこうじ 兵藤光司 (昭和32年6月6日)	昭和55年４月　トヨタ自動車工業㈱（現トヨタ自動車㈱）入社 平成18年１月　同社豪亜中近東事業部プロジェクト室長 平成20年７月　パキスタン INDUS MOTOR COMPANY LIMITED 赴任 平成21年１月　同社副会長 平成25年１月　当社顧問 平成25年６月　当社常務取締役 営業本部長 平成26年６月　当社代表取締役副社長 平成27年６月　当社代表取締役社長 現在に至る	11,000株
	〔取締役候補者とした理由〕 トヨタ自動車株式会社において海外での経験も豊富で会社経営に詳しく、当社においては、平成27年より社長を務めております。その経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識をもって、当社の経営を行う取締役として適任と判断し、引き続き取締役候補者としました。		

<table>
<tr><th>候補者
番 号</th><th>氏 名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</th><th>所有する当社
株 式 の 数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>児玉啓二
（昭和31年9月10日）</td><td>平成４年３月 当社入社
平成22年４月 当社総務部長
平成23年６月 当社取締役
平成28年６月 当社取締役
執行役員管理本部長兼総務部長兼経理部長
現在に至る</td><td>21,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">〔取締役候補者とした理由〕
当社において経営管理部門で経験が豊富で、平成23年より取締役を務め、当社経営に携わっております。その豊富な経験と幅広い見識をもって、当社の経営を行う取締役として適任と判断し、引き続き取締役候補者としました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>小林俊彦
（昭和27年9月1日）</td><td>昭和50年４月 旭硝子㈱入社
平成11年２月 同社豊田営業センター
トヨタグローバルアカウントマネージャー
（参事）
平成17年３月 同社日本・アジア事業本部長（上席参事）
平成19年１月 同社中国自動車ガラス新会社董事長および
総経理
平成21年２月 同社豊田営業センター
トヨタグローバルアカウントマネージャー
（上席参事）
平成26年10月 当社営業部理事
平成27年４月 当社営業１部理事
平成27年６月 当社取締役
平成28年６月 当社取締役
執行役員営業本部長兼広島営業所長
現在に至る</td><td>4,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">〔取締役候補者とした理由〕
旭硝子株式会社において海外経験も豊富で、自動車業界全般に詳しく、当社においては、平成27年より取締役を務め、当社経営に携わっております。その豊富な経験と幅広い見識をもって、当社の経営を行う取締役として適任と判断し、引き続き取締役候補者としました。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</th><th>所有する当社
株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>※
佐藤輝幸
（昭和33年11月8日）</td><td>昭和56年３月　当社入社
平成19年10月　当社旭工場部長
平成20年８月　当社旭副工場長
平成22年４月　当社品質管理部長
平成25年５月　インド子会社O.P.P.I.社長
平成28年４月　当社技術部長（技術２課・開発室担当）
平成28年６月　当社執行役員技術２部長
現在に至る</td><td>―</td></tr>
<tr><td colspan="3">〔取締役候補者とした理由〕
当社において生産技術に関する業務に従事し、旭副工場長、品質管理部長、インド子会社社長等を経た後、当社執行役員技術２部長として技術開発等に携わり、経営と密接にかかわる業務執行を行っていることから、その豊富な経験と幅広い見識をもって、当社の経営を行う取締役として適任と判断し、取締役候補者としました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>※
佐藤勝治
（昭和31年11月23日）</td><td>昭和50年３月　トヨタ自動車工業㈱（現トヨタ自動車㈱）入社
平成19年１月　同社本社工場鍛造部設備課課長
平成24年２月　同社本社工場鍛造部部付主幹
平成28年５月　当社本社改善推進室長
平成28年10月　当社執行役員製造副本部長兼改善推進室長
現在に至る</td><td>―</td></tr>
<tr><td colspan="3">〔取締役候補者とした理由〕
トヨタ自動車株式会社において、長く自動車製造に関わる業務に携わり、当社においては、執行役員製造副本部長兼改善推進室長として生産の合理化推進等を行い、経営と密接にかかわる業務執行を行っていることから、その豊富な経験と幅広い見識をもって、当社の経営を行う取締役として適任と判断し、取締役候補者としました。</td></tr>
</table>

（注）1.各取締役候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。

2.※印は、新任取締役候補者であります。

第4号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任します取締役平松繁孝氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める基準に従って退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期および方法については取締役会にご一任いただきたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏　名	略　歴
平 松 繁 孝	平成26年6月　当社取締役　現在に至る

以　上

株主総会会場ご案内図

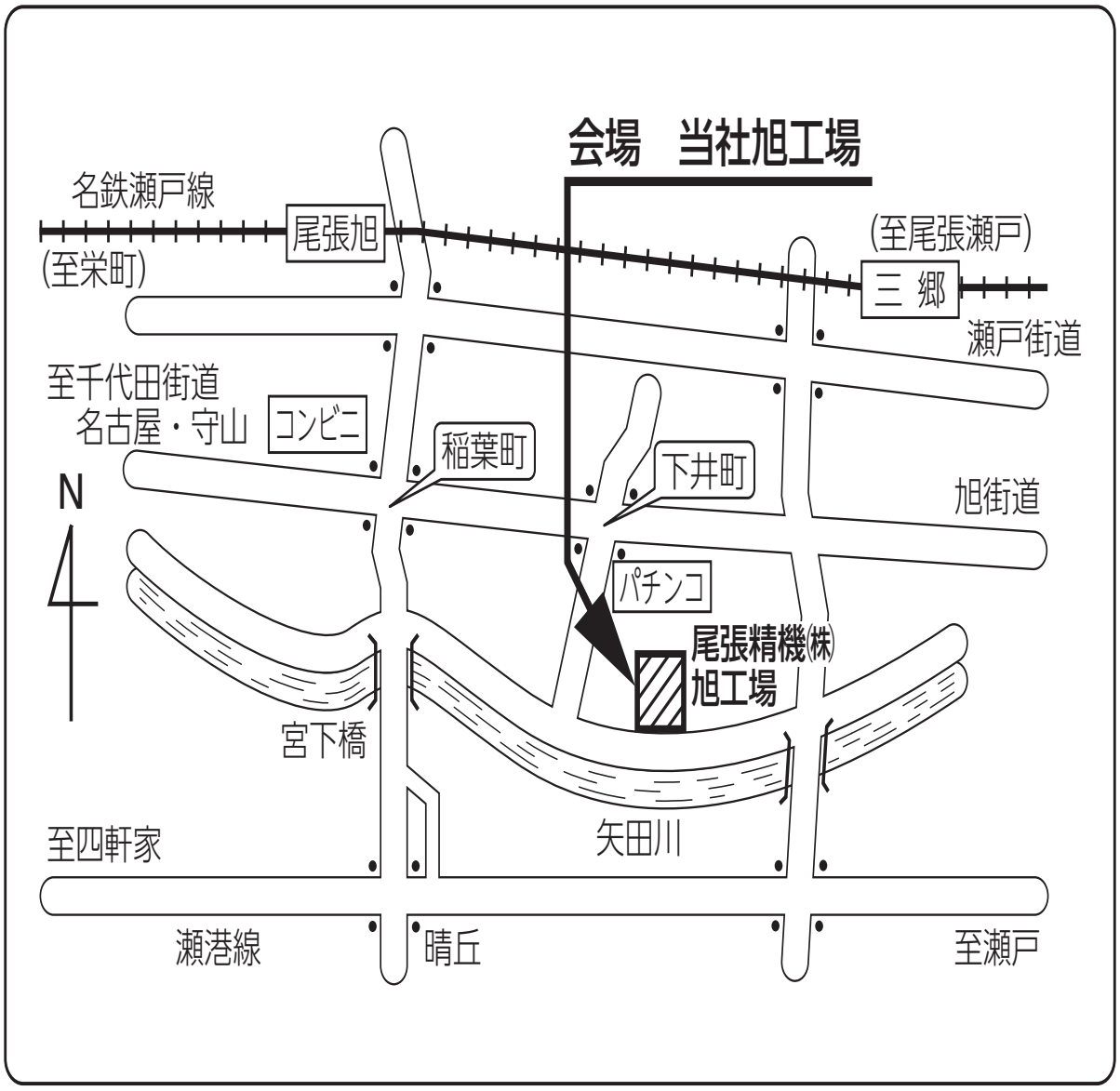

◎ 会　　場……愛知県尾張旭市下井町はねうち2345-1

◎ 名鉄瀬戸線……尾張旭駅より車で約8分

◎ 市営地下鉄……藤が丘駅より車で約15分

当日、名鉄尾張旭駅北側ロータリーより会場行送迎車両（午前9時35分出発）を、また総会終了後、玄関前より名鉄尾張旭駅前行送迎車両をご用意いたしますのでご利用ください。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。